



日本女医学会誌

復刊第 201 号
2010 年 1 月 25 日発行
題字 吉岡彌生

巻頭言

知者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ

会長 小田泰子

新年明けましておめでとうございます。

平成は22年目を迎えました。昨年は新型インフルエンザの大流行、民主党が政権与党となる政権交代、それに伴い中医協委員から日本医師会役員が外されるなど、非常に騒がしい1年でした。

昨年11月12日に天皇陛下即位20年記念式典が挙行されました。平成は誕生して20年、成人に達したことになります。その翌日13日に皇居で開かれた「即位20年記念茶会」に日本女医学会会長としてご招待をいただきまして、出席して参りました。400人以上の方がご出席されましたので、両陛下とは直接お話しをすることはできませんでしたが、秋篠宮妃殿下、三笠宮妃殿下とそのお嬢様の彬子様には女性医師の困難、女性の役割とされている保育、介護、看取りの問題までゆっくりと聞いて頂くことができました。また、皇后陛下の女官長には日本女医学会が創立100年記念式典を行いました際に、皇后陛下のご臨席を頂いたことのお礼を申し上げました。このご招待は日本女医学会の社会的評価の高さの表れであると誇らしく思います。

その評価と期待に背かないように、今後も日本女医学会は女性医師の為に、そして大きく日本の女性の為に活動して参ります。今、日本では医師不足を背景に、各地・各科で多くの女性医師支援が行われていますが、それらの活動を結集することができれば女性医師だけでなく日本における女性の地位向上に、キャリアアップに、大きな力となると考えます。その実現を今後の夢とします。

今年の5月に開かれます第55回日本女医学会定時総会では、任期満了に伴う役員選挙が行われます。会の活性化には、会員増強、各地・各科の女医学会との交流とその協力等が必須です。多くの会員に日本女医学会に関心を持っていただく為に、意欲と行動力と豊かなアイデアに富む方に立候補をして頂きたいと希望しています。各地から優秀な会員をご推薦下さいますようお願い申し上げます。

「知者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」のです。

年頭に当たり、日本女医学会のさらなる発展を祈念いたします。

社団法人日本女医学会は HPV ワクチンが承認され、平成 21 年 12 月 22 日から、日本でワクチン接種が可能になったことを歓迎します。今後とも、さらなる啓発活動と接種費用の補助獲得に向かって活動を続けます。

日本女医学会誌 (第201号) もくじ

巻頭言..... 小田泰子 (1)	長寿社会福祉委員会報告..... 松井ひろみ、山田邦子 (12)
◆年頭所感	
田所浪子、村田 郁、熊谷貴代、山崎康子、野崎京子、杉本睦子、和田純子、保坂智子、石川知子..... (2)	
◆報告	
第3回 医学を志す女性のためのキャリア・シンポジウム..... 津田喬子 (5)	日本女性外科医学会が発足..... 川瀬和美 (13)
長浜副大臣に要望書を提出..... 荒木葉子 (6)	第28回国際女医学会議 (ドイツ) のご案内..... (14)
学園祭における日本女医学会ポスター展示事業報告..... 藤川真理子 (7)	支部だより 京都支部の集い..... 石川知子 (15)
第13回ブロック懇談会報告..... 宮本治子 (8)	夢のまた夢..... 赤塚智香 (15)
第3回軽井沢セミナー..... 小関温子 (9)	留学記④「アメリカの食育について」..... 吉田穂波 (16)
◆委員会報告	現代の忘れもの..... 渡辺和子 (17)
子育て支援委員会 ゆいネット... 対馬ルリ子、堀本江美 (11)	理事会議事録..... (20)
	会員動静..... (22)
	第55回定時総会のお知らせ..... (24)
	告示..... (24)
	編集後記..... (24)



平成22年 年頭所感



記録の貴重さを実感

群馬支部長 田所浪子

明けましておめでとうございます。と申しても新しい変革の政治、どのように形作られるのか、殊に医療の方面へのメスはすさまじく医師不足への予算もけずられ、女性医師への対応も案じられます。

さて、私が群馬県女医会会長をお受けしてあっという間に五年が過ぎました。昨年を振り返って見ますと、年明け早々1月10日に順天堂大学の河盛隆造先生の「二型糖尿病の治療戦略」という演題の御講演で年初めから充実した時間を過ごしました。3月には日本医師会から群馬県医師会におろされた「女子医学生・研修医等をサポートするための会」を県女医会が一手に引き受け、副会長の山田邦子先生が基調講演を行い、6名の若手のパネリストにそれぞれの体験を発表して頂き、関係各会の方々、女子学生もまじえて盛会裡に会を運ぶことが出来ました。この会から女医会で行う会合には託児室を完備することになりました。6月の年度総会には「骨粗鬆症と生活習慣病」について、前橋日赤産婦人科の大澤稔先生に講演をして頂きました。秋季講座として、日本女医会「長寿社会福祉委員会」主催の「第6回在宅高齢者の栄養管理」講習会に共催として便乗させて頂きました。もう一つ県女医会が設立後援している「ぐんま思春期研究会」が10月24日「第19回関東甲信越静性教育研究大会」を会長の家坂清子先生主催で開催されました。本当に充実した一年でした。

また、ただいま会が最も力をいれておりますのが、「群馬県女医会50年史」です。春から毎月一回編集者と数名の委員で編集会議を行い、原稿も大分集まり、やっと形をなして来ましたが、記憶を呼びおこし、また古い書類を確認しつつ記録の貴重さをつくづく感じております。医師になって60年の責任上、是非これだけは今年中に完成させたいと思っております。

どうぞ皆様良いお年でありますように。

女性医師支援センター開設

埼玉支部長 村田 郁

新年明けましておめでとうございます。

昨年7月の埼玉支部総会に於いて、前支部長7代目、深井登起子姉よりバトンを受け就任致しました。日本女医会本部においては4期の長きに渡り、理事としてお世話になりました。心より感謝申し上げます。

就任早々に21年度事業として埼玉県より「埼玉県女性医師支援センター」を開設すべく依頼があり、しかも日本女医会埼玉支部に委託される運びとなりました。時あたかも埼玉支部創立50周年という輝かしい年に、大事業を行うことになりました。突然のことにて、ノウハウは全くありませんでした。県の御指導により、事務所専任職員、「女性医師支援検討委員」にて、10月1日開設致しました。

新聞5社、民間テレビ局より夫々取材があり、すでに問い合わせが数件という現状です。

私達は、日本女医会会員であるとともに日本医師会会員でもあります。地域医療に貢献すると共に、地域女性医師のために埼玉県独自の方法支援を行いたいと考えております。県行政、医師会、大学病院はじめ各病院と密に連携し、県民の皆様が安心して受けられる医療体制作りの一助となる様努力したいと存じます。どうぞよろしく御指導お願い申し上げます。

なお朗報がございます。日本女医会埼玉支部総会（平成22年7月11日）で、東京女子医科大学医学部長 小児科主任教授 大澤真木子先生に、「女性医師支援の取り組み」という演題にて御講演を頂きます。お忙しい中お引き受け頂きましたことを重ねて感謝申し上げます。どうぞ埼玉へ、一同お待ち申し上げます。

平成22年が健康でよい年でありますよう祈りを込めて！！



有効な歯車でありたい

千葉支部長 熊谷貴代

明けましておめでとうございます。今年こそ、明るい1年でありますようにお祈りいたします。

今は、長引く経済不況と、それに付随して出てくる数々の問題。地球規模の気候の変化と、生態系の乱れ。絶えることのない疫病の蔓延と、戦争による破壊と殺戮。飢餓、貧困の問題etc……まるで光の見えないトンネルの中にあるような状態が続いております。息苦しい毎日であっても、それでも私たちは、向上心を以て努力し続けなくてはと思うのです。

そこで、さし当たっては新型インフルエンザの問題でしょうか。

ウイルスの発見から、予防ワクチンの開発と接種の開始までの早さには眼をみはるものがあり、研究者、技術者、行政の方々のお働きには、頭が下がる思いです。この上は、もっと啓蒙を深めて、予防接種をはじめ、あらゆる防疫に力を注ぐことこそ、臨床に携わる者の務めと考えます。大きな機動力が必要な仕事もあれば、地道にこつこつと潰さなければならない仕事もあります。

どのステージでも、自分の置かれた立場を考えて、ひとつの目的に向かっていこうではありませんか。有効な歯車のひとつでありたいと思います。

支部の組織作りも、そのような観点から力を尽くしたいと思っております。

どうぞ、よろしくご指導の程お願いいたします。

使命感のもてる活動を

神奈川支部長 山崎康子

新年おめでとうございます。本年が皆様にとりまして佳き年でありますよう心から祈念申し上げます。民主政権は選挙時にはバラ色の公約で発足しましたが、インフルエンザ・円安・貿易不振などの逆風でその公約がままならない状況を呈しています。日本女医会総会の頃に外国からもたらされた新型インフルエンザ。最初はマスコミの狂乱ぶりで恐ろしい疫病かと思われた向きもありましたが、従来くりかえし流行したインフルエンザと症状も治療も変わらず、ただどんどん範囲が拡大し、多数いた患者さ

んも、年末になり少しずつ先細りの状態になっていったようです。幸い日本では衛生状態も良好・国民の知識度も高く今回のような新しい形の疫病にも充分に対処できることが証明されました。これは決して行政の力ではなく、国民力のおかげであり、全国で活動している開業医のおかげだと私は考えています。女医会は今こそ女性の医師に使命感を持っていただくような方向に活動に向けていかなければいけないと思います。

互助の関係性づくりに向かって

大阪支部連合会会長 野崎京子

明けましておめでとうございます。

昨年は政権が交代しました。今年は市民にとって少しでも生活しやすい社会になるよう期待していますが、政治だけにまかせていてもなかなか困難な道のりのように思われます。ところで私は最近経済学者、暉峻淑子(てるおか・いつこ)先生の「今、真に豊かな社会をめざして……医療者の役割」というご講演をお聴きする機会がありました。先生は従来、「豊かさとは何か」、「豊かさの条件」など数々の好著で人間にとっての本当の「豊かさ」を説いてこられました。さてご講演の中では「格差と貧困」という問題をかかえたこの社会の現状を変えてゆくには、私たち医療者のひとりひとりがどのような役割をはたしていくべきか、を話されました。先生は海外でのNGO活動の経験をふまえて真に豊かな社会とするには、市民お互いの間に「互助の関係性」をいかにして作っていくかということとお話しされてきました。私はこの意味で日本女医会の数々の活動の意義の大きさを改めて感じ、今後の発展を祈るものです。

穏やかで優しい年に

大阪第3支部長 杉本睦子

あけましておめでとうございます。昨秋は海の向こうでの“チェンジ”の波が日本にも押し寄せ、出口のない閉塞感を抱いていた国民の心を捉え、50余年ぶりに政権が交代しました。

私達にとって一番関心の高い病院崩壊や世界に誇

れる医療保険制度の危機などの医療問題や福祉・社会保障制度などがどのようになっていくのか大変心配でもありますが、何事に関しても新しいことを始める時にはいろいろ問題が生じるのは当たり前のことともいえますので、ギクシャクした様子が見えても少しでも国民にとって良い方向に向かってくれるよう温かな目で見守っていくのも大事なのではないかと考えています。

一日も早く格差社会やワーキングプアなどが解消され、皆が自分達を「中流」と信じていられた頃のように心の余裕を持ち笑顔が見える社会になって欲しいと念じつつ、今年こそ心温かなホッとするニュースが新聞テレビを賑わせる、穏やかで人に優しい年になることを心より願っています。

中小病院の現実

大阪第5支部長 和田純子

明けましておめでとうございます。昨年の定時総会後に始まった新型インフルエンザの拡大で大変忙しく働かれた先生方もおられると思います。わずか6週間で世界中に新型インフルエンザが広がった今の時代、感染症に対して医学・医療も新たな戦略が必要になったとの思いを抱きました。医師・看護師不足のままで日常の診療に追われる現状では、強毒性の鳥インフルエンザの拡大のような事態になると、対応しきれないのでは……と不安になります。私の病院では新型インフルエンザの影響がさほど大きくなかったのですが、常勤医が辞めたため相当に忙しい年でした。12月ようやくパートの応援がみつかり、ほっと一息というところです。休日返上で何とかやりくりして凌ぎ、春に来る常勤医をひたすら待っているというのが中小病院の現実です。医療法人が運営する老健が3年目にしようやく軌道に乗りほっとしています。今年も医療と介護の現場で微力を尽くそうと思っています。

京都大学での講演を終えて

大阪第7支部長 保坂智子

いささか旧聞に属するが、昨年、京都大学女性研究者支援センターと京大小児科関係の方達のご依頼

をうけて「病児保育」についての講演をさせていただいた。また11月には国会の場で民主党の子育て中の若い女性代議士、歯科医の島田智哉子氏によって子育て支援、病児病後児保育の充実についての要望が長妻昭厚生労働大臣、鳩山由紀夫総理大臣に向けてしっかりと発言され、両者からの前向きな回答が寄せられた。国会の場での発言がすぐ病児保育の現場にかえてくることは無理と受けとめながら、是非大勢の働く母親達と共に一層の病児保育の充実をのぞみたいと思うものである。

40年前大阪府枚方市において始まった枚方病児保育室は40年の歳月を経た今延べ約6万人余の病児を保育し、その経験がくり返し学会に報告され、また何よりも今、私達は病児保育で育った子供達の、病児保育についての声をきくことが出来るようになった。「病児保育があって働く母親達はどんなに助かったことでしょうか。母親が病児保育、病児保育と言っていたのを今も思い出します」「病児保育室の中でよい友情が育って今でもその友人と親友です」「働く母親にとってなくてはならない制度です」

平成3年には全国病児保育協議会が結成され、毎年全国各地で全国大会が開催され、学会の場として病児保育についての発表が行われ研鑽を重ねている。今後ともますます増えるであろう働きながら子育てをするファミリーのために病児、病後児保育の一層の充実を希うものである。

年の初め

京都支部長 石川知子

私の診療所では、平成19年11月より京都大学の若い医学生が臨床実習に来ています。他大学に比べて、まだまだ女子医学生は多くはありませんが、耳鼻咽喉科の日常診療を通じて、臨床、研究、留学などに興味をもってもらうように努めています。さらに、日本女医会の活動についても心をこめて話しています。

戸あくれば
飛び立つ鳥や
冬籠

小関 魯庵

第3回 医学を志す女性のための キャリア・シンポジウム

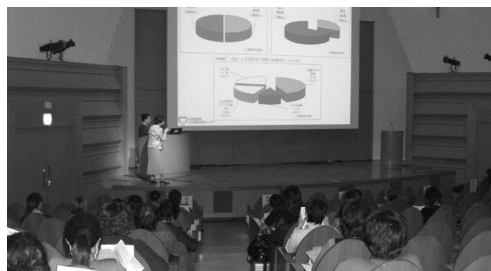
女性医師が働き続けられる環境の実現に向けて

女性医師支援委員会 副会長 津田喬子

2006年に創設された女性医師支援委員会は、活動の一環として2007年、2008年度に医学を志す女性のためのキャリアアップを目指したセミナーを開催しました。2009年度はこれまでのセミナーを一步進めてシンポジウム形式として、現在最も関心が高く、女性医師のキャリア継続に影響が大きい保育・保育所問題をメインテーマとして取り上げたキャリア・シンポジウムを10月25日に東京で開催しましたのでご報告いたします。

資料1は当日のプログラムです。山田邦子日本女医会理事の総合司会で始まりました。小田泰子会長の開会挨拶は、「僕の前に道はない、僕の後ろに道は出来る」との高村光太郎の詩を引用され、この会を、問題解決に向う道を切り開く会としたいとの力強い内容でした。

澤口彰子日本女医会理事の座長による午前の部では、女性医師のおかれた環境についての現状報告、現状分析が発表されました。最初に、秋葉則子日本女医会理事は日本医師会男女共同参画委員会の一員として関わったアンケート調査結果を中心に、宿直翌日の普通勤務があまりにも多い現実や大病院ほど子



秋葉理事によるアンケート結果にもとづく報告

育てに非協力的であるなど、女性医師の勤務環境の現況を話されました。このアンケート結果は日本医師会から2009年3月に「女性医師の勤務環境の現況に関する調査報告書」として発表されています。次いで、子育てをしながら勤務医として活躍中の岡崎みさと先生からはインターネット上のサイト「ママはお医者さん」の紹介がありました。切実な現場の悩みを話し合い、相互の助け合いの場になっているとのことでした。医科大学教官のご経歴のある安達知子先生は、産婦人科部長として勤務医の立場から、平成20年度厚生労働科学特別研究事業「病院勤務医などの勤務環境改善に関する緊急研究」における女性医師へのヒアリング調査の結果を基に、広い視野から働きやすい環境づくりについて話されました。

午後の部は、藤川眞理子ならびに塚田篤子日本女医会理事の座長で開始されました。まず、池田美智子先生からは女性医師支援を目的としたご自身で経営されているDr. MOM Nursery Schoolのご紹介がありました。足利赤十字病院副院長の春日義夫先生は女性医師を活かす事の重要性を、大学病院勤務医の大野京子先生は新しい試みとしてNPO法人との派遣型病児保育連携についてお話し下さいました。最後に、東京都福祉保険局参事の久保さつき先生は医療改革推進担当の立場から東京都の医師対策事業について東京都の女性医師数は全国1位、人口10万人あたりの女性医師数も全国1位と女性医師が活躍している現状と、医療クラークの導入、院内保育への補助、医師奨学金制度など多くの施策を紹介されました。

パネルディスカッション「医師の保育支援のために日本女医会ができること・すべきこと」に入る前に、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長伊岐典子氏にご講演いただきました。多くの施策が法令の下で展開されている事を紹介いただき大変心強く感じました。その中で医療全体にも仕事と家庭の両立支援が重要であるのご意見に勇気づけられました。パネリストは伊岐典子局長、池田美智子先生、春日義生先生、日本女医会理事の小関温子先生の4人です。司会は当初荒木葉子日本女医会理事の予定でしたが、残念ながら体調

第3回 医学を志す女性のためのキャリア・シンポジウム 女性医師が働き続けられる環境の実現に向けて

日時：2009年10月25日(日)10:30～16:30 (開場10:00)
場所：女性と仕事の未来館

■開会の挨拶

小田 泰子 (日本女医会 会長)

午前の部：<10:35-12:00> (座長 澤口 彰子 日本女医会 理事)

■日本医師会「女性医師の勤務環境の現況に関する調査報告書」から

秋葉 則子 (日本女医会 理事)

■Website「ママはお医者さん」での試み - 子育て中女性医師の現場の切実な声

岡崎 みさと (国際医療福祉大学三田病院 乳腺センター)

◎妊娠・出産・育児中の女性医師が働きやすい環境づくり

安達 知子 (母子愛育会愛育病院 産婦人科部長)

午後の部：<13:00-15:00> (座長 藤川 眞理子・塚田 篤子 日本女医会 理事)

◎Dr.MOM Nursery Schoolを運営して見えてきた保育の課題

池田 美智子 (池田耳鼻咽喉科 院長)

◎～女性医師を活かせ～医師不足対策の新戦略

春日 義生 (足利赤十字病院 副院長)

◎NPO法人フロレンスの派遣型病児保育メディカル開発の試み

大野 京子 (東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科眼科科学分野 准教授)

◎女性医師支援について東京都の行政の立場から

久保 さつき (東京都福祉保険局参事)

パネルディスカッション：<15:20-16:25> (司会 荒木 葉子 日本女医会 理事)

医師の保育支援のために日本女医会ができること・すべきこと

伊岐 典子 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局 局長)、池田 美智子、

春日 義生、小関 温子 (日本女医会 理事)

■閉会の挨拶

津田 喬子 (日本女医会 副会長)

総合司会：山田 邦子 (日本女医会 理事)

主催：社団法人 日本女医会

共催：女性と仕事の未来館、日本医師会

後援：内閣府、厚生労働省、東京都、東京都医師会

資料1 シンポジウムのプログラム



池田先生による Dr. MOM Nursery School のご紹介



パネルディスカッション「医師の保育支援のために日本女医会ができること・すべきこと」の様相

提 言

女性医師が4割をしめる今日、女性医師なくして日本の医療は成立しえない。よって日本女医会は、

- 一、法の遵守による労働環境整備
- 一、保育施設の充実
- 一、教育・医療者育成対策の確立

の3項を提言する。

平成 21 年 10 月 25 日
社団法人日本女医会

資料 2 満場一致で採択された「提言」

不良となり、急遽津田喬子が担当いたしました。短い時間でしたが、現在の保育・保育所の問題点、将来構想、日本女医会のあるべき方向性等について活発な討論が行われました。司会の不手際で会場の皆様からのご意見をお聞きする機会を失し大変申し訳ありませんでした。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

本会には92名の参加者を得ました。さらに、産経新聞、朝日新聞、NHK、共同通信社の各メディアの参加と取材がありました。本シンポジウム開催に先立つ10月17日に、女性医師支援委員会委員長荒木葉子理事によるプレス発表を厚生労働省の記者クラブで行いました。各メディアから日本女医会のこのような活動はアピールすべきであることや、当日の会場において提言発表をすることの重要性も指摘されるなど、本シンポジウムに関心をもっていただいたことが当日の参加と取材につながったものと考えます。

パネルディスカッション終了後に、シンポジウムの内容を盛り込んだ提言を満場一致で採択しました(資料2)。今後「女性医師のための労働・保育・教育環境の整備に関する要望書」を作成し、行政はじめ関連部署に要望することをお約束し、実りあるシンポジウムを閉会しました。

長浜副大臣に要望書を提出

— 女性医師のための労働・保育・教育・環境の整備に関する —

理事 荒木葉子

12月7日に、円より子参議院議員の御仲介をいただき、小田会長、津田副会長、松井副会長、山崎副会長、荒木の5名は、生方幸夫民主党副幹事長、長浜博行厚生労働副大臣にお目にかかり、要望書を手渡し参りました。

円より子議員は、現在3期目の全国比例区選出の参議院議員であり、民主党東京都連合会長、民主党副代表、参議院財政金融委員会委員長を歴任し、現在、民主党参議院副会長を務めています。平成22年7月の4期目の改選へ向けて活動なさっています。「雇用と経済に希望を、女性と子どもに幸福を、医食住学で安心を」という三本柱を掲げておいでになり、私は、女性の健康に関する諸団体活動でお目にかかったことがあった関係で、今回、要望書の件をご相談いたしました。女性医師の問題は、医療の安全と同時に女性全体の問題でもある、というご認識をいただき、要望書提出に関し、迅速に手はずを整えていただきました。

民主党政権になり、要望書や陳述のルートは、民主党の副幹事長室を通すことになったそうです。生方副幹事長は、女性医師の置かれている現状や医療全体の厳しい状況に耳を傾けてくださいました。通常は、副幹事長にお渡しすることで終了なのですが、円議員のお骨折りをいただき、当日は長妻大臣は御公務のため、お目にかかることは出来ませんでした。長浜副大臣とご面会をすることが出来ました。

日本女医会は要望内容として、①労働環境、特に労働時間や不安定雇用の改善、②多様な保育施設の設置と運営費の助成、③医学教育におけるキャリア教育の3点を掲げました。男女に関わりなく、医療現場における労働実態は過酷さを増しており、それに見合う報酬になっていないこと、こうした労働に対する規制が不十分であること。若年期の女性医師は、不安定雇用であり、十分な母性保護や育児介護休業法などの適応を受けにくく、さらに保育施設が不十分であることから、医師として働くことをあきらめてしまう女性が多いこと。医師は24時間対応、緊急時対応などがあるため、一般保育だけではカバーしにくい保育サービスの必要性があるものの、大学や病院の保育施設

設置は不十分であり、それは、大学や病院の経済状況が厳しく、保育施設を設置する余裕がないことが原因であり、強力な行政支援がなければ、保育がバリアである現状打破はできないこと。研修医制度など医学教育は激変しており、結婚や育児とキャリアの両立に関しても、なんら情報がないまま現場に立たされており、キャリア教育は今後の医学教育に必須であること、をご説明いたしました。

長浜副大臣は、医療に関しては、現場にいる方々が一番問題を把握しているので、今後も積極的に情報を上げていただき、足りない部分に関し、要望を出していただきたい、とおっしゃっていました。

円議員からは、要望書や説明資料の出し方については、実行するためのわかりやすい、インパクトのあるものにする必要があることなど貴重なアドバイスもいただきました。

日本女医会は、女性の視点で医療や医療人材に関し、アドボカシー活動を継続すべき重要な団体であることを改めて実感しました。



上) 長浜副大臣に要望書を手渡す小田会長。左隣は仲介して下さった円より子議員。下は要望書を受け取る生方副幹事長。

学園祭における 日本女医会ポスター展示 事業報告

事業部 藤川真理子

現在、日本女医会員の出身校は、ほぼすべての医学部を網羅していますが、女性医師の声を国政や関係団体をはじめ広く内外に届け、事業展開に向けての基盤を整備するためには、会員数の増加は最重要課題の一つです。これまでの取り組みに加えて、事業部では、会員を増やすための地道で確実な方策として、学生会員制度を作り、正会員の予備群を育成する計画を提唱して参りました。女子医学生にとってニーズや魅力のある事業を展開し、医師となって払う会費が高くなってもそのまま正会員へと当然の如く移行する流れを是非、作りたいと考えております。その源流となるべく今夏、女子医学生同志あるいは先輩女性医師との交流の場としてのチャットルームを立ち上げ、すでに3回目を迎え、毎回頼もしい学生達からのエールやアイデアに勇気づけられている現況です。

女子医学生に日本女医会の活動が周知されていない現実を直視し、『日本女医会』の存在をアピールする方策として学園祭におけるポスター展示を提案してきたところ、懸案のポスターを本年6月の内閣府男女参画の行事を契機に女医会の歴史と活動という2部構成で作成することができました(女医会のホームページでご覧になれます)。そこで第一回目のモデル事業とも言うべきポスター展示を、本会の矢口理事との協働で東京女子医科大学の学園祭で実施することができましたのでご報告いたします。

東京女子医大の学園祭は、10月23日(金)、24日(土)の両日開催でしたが、女医会サイドの要員である矢口理事と私の二人がまるまる2日間拘束というのはちょっときびしいので、例年土曜日がオープンキャンパス的で入場者が多いという根拠から24日のみの実施としました。

日本女医会の(縦90cm×横90cm)2枚のポスターと入会資料、配布版のポスター縮小版等は、あらかじめ宅配便で事務局から、女子医大に届けてもらいました。事前に大学内部の学園祭担当者との協議し展示場所の確保、展示用資材(ホワイトボード、机、椅子)借用等の準備をする調整役は同大の職員でもある矢口理事が担当していただきました。矢口理事の尽力でクラブ活動の部室のある建物の2階の踊り場という人通り

の多い展示用のスペースが提供されました。

当日は、午前9時半ごろから見学者を迎えました。展示内容は、日本女医会のポスター、来年ドイツのミュンスターでの国際女医会総会のポスター、女医会の事業として医学生にも大いにアピールできると確信し準備した荻野吟子賞、吉岡彌生賞、学術研究助成金の各受賞者一覧（今後ポスターを作成したいと考えています）の展示用コピー、チャットルーム案内などです。テーブルクロスをかけた長机には、各賞や助成金の受賞者一覧の配布用冊子や日本女医会の入会案内、書籍『あなたらしいキャリアを創ろう——日本女医会からのメッセージ』、花鉢やキャンディなどがセンスよく並びました。食べ物を売る模擬店でもない地味な？ブースに足をとめてくれたのは、女子医大の学生達（当然ですが）、女子医大理事会の一団、指定校推薦で入学が決めたばかりの高校3年生、これから受験する高3生と父兄、浪人生、早稲田大学の女子学生などでした。私が手助けを依頼しておいた学生達が詰めてくれていると同級生や先輩、後輩が「どうしてこのブースにいるの……？」ということで立ち寄ってくれ、最後には女医会のシンポジウムやチャットルームのチラシを手渡ししながら「是非来てね!」というような流れになりました。やはりサクラは必要!? 予想はしていましたが、女子医大の学生ですら吉岡彌生先生が37年間にわたり2代目の会長として大切にされた日本女医会の存在を「名前だけは聞いたことがあるような……」という認識のレベルであることに愕然としました。

高校3年生で女子医大に推薦入学が決まったばかりの十数名の本当に希望に燃えた女医の卵たち全員に日本女医会のパンフレットと荻野吟子賞、吉岡彌生賞の受賞者一覧の冊子を手渡しました。是非、あなた達も先輩に続いてねというメッセージが、柔らかい感性の彼女達に伝わり日本女医会の存在はインプットされたと思えました。

今回のモデル展示を検証し、今後、全国の医学部の学園祭や女医会支部主催のイベント（学園祭が4年に一度の医学部もありますので支部でのイベントが期待されます）において、日本女医会のポスター展示が実際に行えるよう準備段階から後片付けにいたるまで、できるだけ具体的に記載した事業運営要領（マニュアル）案を作成しました。現在、理事会に諮っているところです。

ポスター展示が契機となって地元の女子医学生と女医会の支部の先生がたの交流が始まることも期待しております。平成22年度から全国の各支部のお膝元の大学医学部等で女医会ポスター展示ができますよう、



事業部としてもお手伝いさせていただきますので、ご企画いただけますことを願っております。

第13回ブロック懇談会報告

理事 宮本治子

2009年11月15日（日）11時～14時 兵庫県医師会館において「第13回ブロック懇談会」を開催いたしました。日本女医会からは小田会長、津田副会長、山崎副会長、小関、澁谷、宮崎の各理事と私、兵庫支部の宮地支部長（兵庫県医師会女性医師の会）が参加いたしました。兵庫県医師会からは谷澤副会長、渡辺理事、女性医師の会会長安井先生等7名のご参加をいただきました。谷澤先生、安井先生、また事務局の皆様のご協力を頂き、会がスムーズに進行できたことを感謝致しております。

日本女医会からは、女医会について、歴史から始まって現在の事業について各先生から報告をしました。兵庫県医師会からは2006年4月から立ち上げた兵庫県医師会女性医師の会についてのパンフレットを頂戴し、女性医師支援のための活発な活動の様子をお聞きしました。またご参加下さった先生方からは、医師としての生き方や今日のご活躍について、それぞれ女性医師としての苦労話などをお聞きし、実りのある懇談会になりました。

「兵庫県医師会女性医師の会」については、パンフレットによると以下の通りです。

・2006年4月に立ち上げ、現在406名の会員が入会。

社団法人日本女医会 第13回ブロック懇談会

平成21年11月15日(日)
11:00~14:00
会場 兵庫県医師会館

次 第

司会 理事 宮本治子

1. 開会
2. 挨拶

兵庫県女性医師委員会担当副会長 谷澤義弘
社団法人日本女医会会長 小田泰子

3. (社)日本女医会について 会長 小田泰子
4. (社)日本女医会の事業と活動について

副会長 山崎トヨ

5. (社)日本女医会における女性医師支援について 副会長 津田喬子

6. 日本医師会における男女共同参画推進の現状と今後の課題 理事 宮崎千恵

7. 懇談(昼食) 司会 理事 小関温子
スピーチ

女性医師委員会 委員長 安井多津子
女性医師委員会 副委員長 宮地民子
(社)日本女医会 理事 澁谷きよみ
質疑応答

8. 閉会の挨拶 副会長 津田喬子

・2007年6月9日に、設立総会として第1回女性医師の会総会を開催。

・会長 安井多津子先生以下15名の役員が選出される。

活動目的は、

- ①女性医師の相互の啓発・親睦を図る
- ②育児と仕事の両立ができる環境改善・保育所の充実(夜間~終日保育、病院保育の確立等)を県・病院に支援依頼
- ③ドクターバンクとのマッチング(離職・休職している女性医師の再就職の支援)
- ④離婚・休職している女性医師の再研修病院の提供や医療情報の提供
- ⑤日医・県医・郡市医師会等での役員登用 等々

また小田会長が第2回兵庫県女性医師の会研修会に参加されております。以下にその概要を付け加えさせていただきます。



第2回兵庫県女性医師の会研修会 (2008年12月6日(土) 14:30、於 県医6階会議室)

基調講演 「天の岩戸を開く」 —— 女性医師が仕事を続けるために

日本女医会会長・宮城県医師会常任理事 小田泰子氏

今回は、都道府県医師会の女性医師活動を知ることができ、日本女医会の今後のあり方等について考えさせられる懇談会でした。女性医師が医師として結婚し子供を産み育て働き続けるためには、やはり女性医師を支援してくださる環境づくりが大切であり、基本的には医師自身のプロフェッショナルとしての自覚が大切であることを再認識しました。

第3回 軽井沢セミナー
理事 小関温子

日 程 2009年10月31日(土)、11月1日(日)
会 場 軽井沢プリンスホテル西館

第3回軽井沢セミナーは天候に恵まれ、10月末とは思えない暖かい陽射しに紅葉がまぶしいようでした。今年は、プリンスホテル西館を会場としてお集まりいただきました。第1、2回は20名前後でしたが、今回は38名の参加がありました。北は青森、仙台、栃木、群馬、南は長崎、博多、名古屋などから遠路はるばる

ご参加をいただき、PM5:00懇話会から開催となり先生方の自己紹介からはじまりました。

参加者：秋浜示江（埼玉）、新井寧子（栃木）、池田由里子（神奈川）、石原幸子（練馬）、伊藤圭子（長崎）、稲生 襄（神奈川）、岩本淳子（茨城）、大竹輝子（神奈川）、小関温子（理事）、金田八重子（青森）、木村あさの（青森）、古賀詔子（理事）、澤口彰子（理事）、塩谷眞子（福岡）、鹿田儀子（北）、澁谷きよみ（理事）、関根みよ（埼玉）、高木久佳（神奈川）、角田由美子（練馬）、富岡瑞子（神奈川）、中原千恵子（文京）、中濱昌子（神奈川）、中井紀子（監事）、中山年子（中野）、野村和子（板橋）、福島美津子（文京）、前田佳子（神奈川）、丸木希代（埼玉）、三須雅子（埼玉）、村田 郁（埼玉）、山崎トヨ（副会長）、山田邦子（理事）、横内載子（青森）、吉崎喜美子（埼玉）他同伴者4名（五十音順、敬称略）

講演は「めまいとは目が回ること」のテーマで東京女子医科大学東医療センター耳鼻科教授新井寧子先生にお話をいただきました。めまいは身近なことであり、難聴に関しても聞きたかったとのご要望もありました。

この日の講演は昨年第2回セミナーにご参加なさった溝口昌子先生（聖マリアンナ医大名誉教授で本年、吉岡弥生賞学術部門受賞）による「皮膚のアンチエイジング」の予定でしたが、急にご体調を崩されて入院されてしまいました。当初は「這ってでも講演に行きます」と仰っていただきましたが、ご無理をされてはと思い、また次回の楽しみにさせて頂くことに致しました。

講演まで2週間足らずの期間でしたが、第4回セミナーでご講演を予定していた新井先生にピンチヒッターをお願い致しましたところ快くお引き受けいただき感謝しております。総合司会は山崎トヨ副会長、講演の座長は会員の前田佳子先生、会計は澁谷理事にお願いしました。また日本女医会から発行されました冊子『子どもの救急』、『あなたらしいキャリアを創ろう～日本女医会からのメッセージ～』のご説明は山田邦子理事に担当していただきました。食事会は和洋折衷で話に花が咲いたようににぎやかで楽しい雰囲気を感じられ、日本女医会に対するご意見、要望などたくさん頂きました。その一部を以下に紹介します。

- 1) 日本女医会の活動に関して何も伝わってこない。
- 2) 若い人の入会を望むなら何かメリットがなければ！
- 3) 学生などに向けた各大学へのアピールがない。
- 4) 東京女子医大の会のようで参加したくなかった。
（このご意見は日本女医会が主催しているグループ懇談会でも聞かれました。）

5) 日本女医会の講演に参加した時は若い先生方は専門更新の単位をいただけるようにしたほうが！

6) 軽井沢セミナーは公式行事ではない（この件はかなり議論されました）。

7) 公式であろうがなかろうが、会の参加者が多くなれば意義がある。

8) 入会したくなるような魅力ある会に、日本女医会の理事の先生方の努力を希望する。

参加してよかったとの声の中には

◆講演会場に入って日本女医会のなんともいえない雰囲気を感じて堪能しました。

◆出かける時に「日本女医会で」と言い訳ができる。

◆参加できてとても嬉しい。

◆軽井沢という場所がいい。

◆同室（3人）で久しぶりにおしゃべりが楽しみ！

などのご意見を頂きました。

また、こんなに硬い会では……と仰ってオペラ歌手のごとく歌いだす先生が何人かおられました。そのうち「踊りたい」と仰ったり、かなり楽しまれていました。

「花豆のお赤飯」は隠れた軽井沢名物ですが、石原幸子先生のご配慮でご参加の先生方にプレゼントされて、大好評でした。山崎トヨ先生からいつもの美味しいお饅頭、クッキーや大福、中山年子先生から可愛い楊枝入れなど頂き、有意義な楽しいひと時をお過ごしただけたと自負しております。

総会では聞かれないご意見はこのセミナーならではと感じました。

会員のための日本女医会ですから今後もより充実されることを願っております。

11月1日

●観光

それぞれタクシーの案内で軽井沢の美術館、白糸の滝などお出かけになり、天候に恵まれ紅葉が素晴らしかった、と伺いました。

●ゴルフ

軽井沢ゴルフ倶楽部（南ヶ丘）では11人でのスタートでした。

このゴルフ場は日本一と言われております。会員をみると麻生、福田などの歴代総理をはじめ政財界、大手の会社のオーナーなどがメンバーとして記載されておりました。よく整備されたコースは広いロングコース、難しいグリーン、マナーも厳しいゴルフ倶楽部に少し緊張気味でした。

軽井沢セミナーもようやく多くの会員の先生方にご参加いただけるようになり、会を担当した私共には大変嬉しく、それと同時に不行き届きも多く、この会を



立ち上げていただきました石原幸子先生、鹿田儀子先生には陰ながらの励ましとお力添えを頂き反省することも多々ありますが、今後ますます先生方との交流と親

睦を深めて日本女医会の発展につながることを願っております。

委員会報告



子育て支援委員会 ゆいネット

子育て小委員会ゆいネット委員長 **対馬ルリ子**

2008年度から始まった「十代の性の健康支援のための地域ネットワーク作り」事業（通称ゆいネット）は、今年度も全国4か所のモデル地区でそれぞれ特徴のある展開をしています。

今回は、11月に開催された岡山ゆいネットのご報告と、札幌ゆいネットの活発な活動について報告させていただきます。

11月7日、岡山中央病院においてゆいネット委員会が開かれました。また、その後の地域連絡協議会では、さまざまな組織や個人、グループの活動報告と、事例の提示、それに引き続く活発な意見交換がありました。

デートDV、集団レイプ、援助交際の強要などに悩む女子高校生からのメール相談から粘り強く解決につなげている医師の報告、不登校、摂食障害の子に保健室・相談室で長くつきあっているカウンセラーの報告など、子供たち、母親たちが孤立して助けを求めている状況と、それをなんとかしようとしている現場の専門家の緊張感がひしひしと伝わり、だからこそ子供たちをすくあげるための、細いつながりを断たないためのネットワーク作りが必要なのだと、あらためて思った1日でした。教育庁、警察、保健所、男女共同参画センター、議員さんたちも、高校や大学看護学の先生たちも、心理カウンセラーの方たちも、熱心に参加して下さったばかりでなく、「この機会ですらわせず、今後も継続できる岡山のゆいネットを作っていこう」という意見も相次ぎまし

た。今後、もっと強くもつときめ細かいネットワークが構築されていくよう期待いたします。

また、札幌では、地域の女医会会員、ゆいネット委員を中心に、何度も熱心に勉強会、検討会が開かれるようになってきました。以下に、堀本先生からの報告を掲載します。

.....

2009年度ゆいネット札幌会議【第2報・第3報】

子育て支援委員 **堀本江美**

2009年9月24日に第2回目の会議を開催いたしました。

話題は2つあり、はじめに北海道大学心理学部上宮先生が、司法面接について話されました。司法面接とは、事件、事故、家庭内暴力、学校でのいじめ等、子どもが被害にあったとき、子どもの発達レベルに応じた、誘導のない面接法によって事実をできるだけバイアスのかからないかたちで聞き出す方法で、悲惨な事件の解決につながる面接法です。

2つ目の話題は、堀本より韓国被害者センター視察報告をしました。

韓国には、24時間、いつでも駆け込むことができる被害者センターがあります。

性被害だけでなく暴力的被害を受けた女性・男性の保護や支援のための施設で、心理的、医療的、司法的ケアを行っています。何故、このような施設が日本にないのか考えさせられました。このセンターは韓国ソウルの郊外にある警察病院の1階にあります。性犯罪被害者の診察は時間もかかる上、法律問題にまで相談が及ぶので、このシステムができてとても助かって

いるということです。

その後の懇親会では、おいしいお酒で「飲ミニケーション」致しました。小さなひとつひとつの思いが、重なって束になり、大きく実りつつあると感じました。

3回目は、2009年11月14日、札幌市内のレストランで開きました。取り上げたのは大変厳しい症例で、当事者の人生を考えると、深刻でつらい気持ちになってしまいましたが、集まった参加者が励ましあって、今後の問題解決の力を蓄えられたように思います。

症例は、ある先生が経験した12歳の女の子に対する性的虐待でした。その対処について活発な討論が行われました。私たち大人が、どのような連携をとっていけばいいのか、具体的に何が必要なかが話し合われました。11月に北海道新聞で紹介されたゆいネットの記事を見て参加してくれた方もいました。

今回のゆいネット会議がとても充実した内容となり、参加したみなさんから、このような充実した会議は他には見当たらない、と評価をいただいています。

今後も、現場の問題解決に直結する生きた会議を運営していきたいと思えます。

第4回さっぽろゆいネットは、2010年2月4日(土)18時より札幌市民ホールで開かれます。

行政の現状を踏み込んで知る機会がほしいという要望にお答えして、札幌児相に6年勤務されていて現状をよく知る藤城健司さんの講演と、札幌市子ども救済センターの実情を札幌市の職員にお話しいただきます。

1. 児童虐待について：札幌児童相談所 児童虐待対応課 藤城課長
2. 札幌市子ども救済センターの機能と実情：(札幌市職員)

来年度のモデル地区候補は、岐阜、福岡、茨城、千葉(あるいは神奈川)です。該当地域の先生方のご協力を心よりお願い申し上げます。



長寿社会福祉委員会報告

副会長 松井ひろみ

介護の社会化を主旨に介護保険がスタートして10年になります。当時は多くの期待が寄せられ、民間企業の参入も盛況でした。しかし高齢化が進み、吸引の必要な方・胃瘻造設者等医行為の必要な高齢者が増加している今日、在宅介護に関わる家族・ヘルパー・施設で働く介護職は教育の場もなく、法的整備のない現状に直面し、不安を抱えながら医行為を実施せざる

をえないのが現実です。このため日本女医会は、独立行政法人福祉医療機構から助成を受け、2006、7年で「たんの吸引を安全に行うための実習」を、2008、9年度で「在宅高齢者の栄養管理の講習」を行い、2010年2月に富山での講習を残すのみとなっております。今回11月7日に前橋で行った講習について、参加者に医師・看護師が多く従来より医学的な面の強い講習会になった点などを含め、担当した山田理事に報告をお願いしております。御関係の皆様へ感謝し、今後とも御指導・御協力下さいますようお願い申し上げます。

第6回『在宅高齢者の栄養管理』講習会 —胃瘻栄養管理の実際—

理事 山田邦子

主催：社団法人日本女医会 長寿社会福祉委員会
共催：群馬県女医会・前橋胃ろうネットワーク
日時：2009年11月7日(土)14:00～17:00
会場：群馬県前橋市紅雲町1-7-13 群馬中央総合病院内

介護老人保健施設「サンビューぐんま」

参加者：医師10名、歯科医師4名、看護師37名、介護職、言語聴覚士、栄養士、検査技師、歯科衛生士、病院勤務員、スタッフ等計90名

講習会：リハビリ室兼講堂に、理科実験室風に10テーブル配置し、各テーブルに1名の胃瘻インストラクターが付き、参加者はテーブルを囲んで座った。

主催者の挨拶後、利根中央病院外科部長郡先生の講演から始まった。

胃瘻増設のDVDは、あたかも自分で内視鏡をしているような臨場感があり、胃内側の状況がよく判った。



胃瘻の種類、各々の特徴や取り扱い方の講演後、テーブル毎の実習に移った。各人が実際の胃瘻器具を用い、胃モデルに挿入し、胃粘膜(スポンジ製)におけるバルーンやボタンの状況を確認し、実際に起こりうるトラブルを想定しそれぞれ個々に対処した。次に各メーカーから提供された栄養剤の注入、薬剤の溶かし方、とろみの付け方等をシリンジで行い、チューブの洗浄、酢水(ミツカン酢10倍が良い)を充填し清潔保持、腹壁の紙こりによる保護等を実際に行った。

全ては、当日配付されテキスト(20ページ、オールカラー印刷)に胃瘻の増設から、食道逆流防止対策、下痢便秘対策に至るまで、具体的に解説されており、胃瘻管理の教科書として、保存版となるものであった。

今回の講演会は、実技を中心に行い、医療現場で直接役立つことを企画した。

後日、参加した訪問看護ステーションの看護師から「久しぶりにとても良い講演会に出られた。これならいつでも胃瘻に対応できると皆で喜んでいる」と感想が聞かれた。



医学生、男性を含む医師全体、医学界および社会に対する女性外科医師支援に関する教育啓発活動や提言等が必要であることなどが明らかになってきました。

日本外科学会女性外科医支援委員会では、外科学会期間中に“女性外科医の会”を朝食会形式で開催し交流を図ってきましたが、それだけでなく女性外科医の支援や待遇改善に関し、具体的な行動を起こし提言等を行う組織が必要であろう、という結論に達し、今回新たに独立して「日本女性外科医会」を創設する運びとなりました。

この会では外科臨床や研究に携わる女性医師を対象に相互の問題点を共有し改善策を図ることや、個人生活とのバランスを保ちつつキャリア継続と向上を図ることを目的として医学界および社会に対する男女共同参画を推進し、問題改善の提言を行うこと、また海外の女性医師との交流をもち、より幅広い視点で今後の女性外科医のビジョンを検討していくことなどを目的としております。正会員は日本外科学会に所属する女性外科医ですが、準会員は男女問わず、この会に賛同いただける方であり、賛助会員制度もあります。日本女医会に所属される脳外科、整形・形成外科、産科など外科領域の先生方も、ご興味がありましたら、ぜひご参加していただければと思います。インターネットホームページ <http://jaws.umin.jp> がありますので御覧ください。

本会と日本女医会との協力体制を図ることで、医学界において女性外科医の更なる活躍の場が広がり、医療環境の改善、医学の進歩に貢献できると期待しております。今後ともご支援よろしくごお願い申し上げます。

日本女性外科医会が 発足

港支部 川瀬和美

日本女性外科医会 発起人

川瀬和美、萬谷京子、富澤康子、野村幸世、明石定子、神林智寿子、川本俊輔、高松英夫、永田康浩、水田祥代、寺本龍生

平成21年11月20日、第71回日本臨床外科学会総会会期中、日本女性外科医会の発足式が行われましたので、お知らせいたします。発足式には日本外科学会理事長の里見進先生、臨床外科学会総会会長の谷川允彦先生はじめ、計39名の参加がありました。発足に至る経緯と活動の趣旨の概要を述べさせていただきます。

日本外科学会では、平成17年度、外科医の地位向上のためのアクションプランに関し、労働環境改善、教育など様々な項目が検討されました。この中で女性外科医支援も非常に重要であることから、平成19年度に女性外科医支援委員会が設置され、この委員会において実施されたアンケート調査より、女性医師が少数派ゆえ理解されづらいことも多々あることから女性外科医の情報交換や協力体制の強化が重要であること、また、外科医としてのキャリアの継続と、仕事を何とか継続するというだけではなく、更なるキャリア向上ができるようサポートが必要であること、また、

第28回国際女医学会（ドイツ）のご案内

- 期 日：2010年7月27日～31日
- 場 所：ドイツ・ミュンスター
- テーマ：(1) 性に関すること（リーダーシップ、暴力、など）
(2) 嗜癖（ドラッグ、アルコール、ギャンブル、など）
(3) 感染症（エイズ、マラリア、結核、子宮頸癌、など）
(4) 栄養、ライフスタイルと疾患
- 上記に関する演題抄録の締切は2月28日です。（ご自分で下記のURLから、電子媒体での登録となります）
- 学会参加登録の締切は6月1日です。
- 詳細はURL（<http://www.mwia2010.net/index.php?page=programme>）にてご覧いただけます。

取り扱い旅行社（飛行機手配、参加登録手配、抄録手配送付、一切を請け負います）
ISA トラベル（中西興産（株）トラベル事業部）担当：徳矢（tokuya-k@nkc-j.co.jp）
〒104-0031 東京都中央区京橋 1-1-1 中西金属工業（株）東京支店内
Tel：03-3278-0305

- * 標準的旅行プラン（7月27日成田出発～8月1日成田着）
航空運賃（ルフトハンザ・前年度実績）エコノミークラス：¥165,000～、ビジネスクラス：¥510,000～
- * 学会後のオプションツアー（案）
3泊4日（8月4日成田着）
デュッセルドルフ（ケルン大聖堂見学、1泊）～ミュンヘン（ノイスバンシュタイン城等見学、2泊）

※学会登録のみでもお引き受け致します。（代行手数料：3,000円＋送金手数料）
※抄録の送付のみでもお引き受け致します。（代行手数料：5,000円）

POLA PHARMA

L U L I C O N

Lulicon® Cream1%・Solution1%
指定医薬品
抗真菌剤
日本標準商品分類番号：872655
薬価基準収載

ルリコン®クリーム1%
ルリコン®液1%
ルリコナゾール (Luliconazole) 製剤

○効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書を参照してください。

製造販売元：株式会社 ポーラファルマ
東京都品川区西五反田 8-9-5

資料請求先：株式会社ポーラファルマ 学術
TEL 03-5436-2725
FAX 03-5496-9718

2008年3月作成

支 部 だ よ り

京都支部の集い

京都支部長 石川知子

和らいだ早春の陽ざしがホテル日航プリンセス京都の広々とした窓辺にそそぎこむ晴天の平成21年3月1日(日)に、京都支部の会を21名の参加で行いました。

今まで長い間副支部長をして頂いた仁科周子先生のかわりに新しく森本先生の司会で、若い女子医学生、はじめての参加の先生、新たに入会の先生と一緒にさせて頂くことができました。

講演会では京都大学耳鼻咽喉科の伊藤壽一教授に「きこえの仕組みと再生医療を応用した難聴の治療」と題して、わかりやすく、いま話題のテーマについて講演がありました。日常生活に大切な「聞こえ」についてのたくさんの質問がありました。そのあと、さらに、3月はじめとは思えないほど暖かい日和のホールで記念撮影。部屋を変えて、Live houseなどで演奏活動を行い、「デュオ♪さど」の名で知られる耳鼻科専門医のご夫婦のチェロとピアノのデュオがありました。アベマリ

アは3種類ほどあり、一番お気に入りの演奏は圧巻でした。

会の終わりには恒例の福引きがあり、昨年好評だった明治のタバコ王の別邸“長樂館”のスイーツで、1番はスペシャルケーキ。2番は京ならではの小豆の入ったマカロン。3番はお菓子の巾着。参加者全員には京野菜煎餅をお土産に、来春の再会を願って、お開きとしました。

花まだき 花見小路の 燈に遊ぶ

角川 春樹



江東支部 赤塚智香

さんざめく歌舞伎座に柀が響き渡り静寂を誘います。紅白の揚幕が上がると客席の目が一斉に舞台に集まります。

「はな ほか花の外には松ばかり～
はな ほか花の外には松ばかり～」

夢に見た長唄の大典「京鹿子娘道成寺」の開幕です。子供の頃からさまざまなお稽古をしてきました。

小学生のときは母の勧めで箏曲・日本舞踊を始め、中学生の頃は茶道・常磐津を、高校生の時は人並みに受験勉強をし、大学に入ってから華道・料理教室を開業してからは一時囲碁に興味をもっている時もありました。でも心の中ではいつかまた日本舞踊のお稽古を始めたいと思い続けておりました。

開業15年ほど経ち、少しずつ心にも余裕をもてるようになり始めたある時、健康維持の目的と今までもち

続けた夢を実現すべく、思い切ってNHK文化センターの日本舞踊花柳流の門をたたきました。週1回のグループ稽古でしたので、2年後にもう少し本格的なお稽古をと希望し、築地の三世家元様のところに入門しました。週2回着物に着替えてお稽古場にいると、医療とは別世界の経験でとても新鮮でした。その上思っきり身体を動かし心地よい汗をかくことは快感でした。また今までと違う人との交流も楽しいことでした。一生に一度は国立劇場の舞台に立つことが夢でした。

お稽古の努力が認められ平成16年5月、新橋演舞場にて「藤娘」で初舞台を踏むことができました。いきなりの大舞台で緊張しましたが、綺麗な衣裳をつけて日常とまったく違う世界を演じることに大きな喜びを感じました。その後毎年、国立劇場で出演の経験をさせていただきました。平成19年には名取試験に合格し、「花柳寿々香」となりました。

お稽古場では次第に私が医者であることが知れ渡るようになり、家元様の健康や病気の相談を受けるようになりました。女医であることも気軽に話せるきっかけになったかも知れません。若くして家元の名跡を継承され、3万人とも言われる花柳の大きな流派をひとつの組織として纏め上げた稀有な才能の舞踊家と親しくお話を伺う幸運に恵まれました。残念ながら家元様のご病氣は不幸な結果になってしまいましたが、その



当日出演の地方^{じかた}さんは長唄が人間国宝の東音宮田哲男さん、同じく人間国宝の堅田喜三久さんがお囃子という総勢22名が並ぶ大変豪華な舞台。所化は花柳流を代表する若手舞踊家10人が花を添えてくれました。

晩年をお側で過ごせたことは私にとってまことに幸せで貴重な体験でした。

このような個人的なご縁もあり、去る平成21年5月28日、歌舞伎座にて開催された「三世花柳壽輔三回忌追善舞踊会」に、幸運にも私が末席に加えていただけることになりました。

演目は長唄を代表する名曲の「京鹿子娘道成寺」でございます。

日本舞踊を志す者にとりまして、一度は舞台上で踊ってみたい大曲でございます。未熟な技術と経験からいたしまして身に余ることでしたが、亡き三世家元様への思いを胸に、心をこめてお勤めすることを決心いたしました。

10キロを超える豪華な衣裳と重い鬘をつけて、金烏帽子の舞・手踊り・まり唄・ふり出し笠・手拭い・羯鼓・振鼓の踊りと次々に小道具を変え衣裳を変えての40分を超える踊りは私にとってまさに体力気力ともに極限状態でした。

最後の力を振り絞り大きな鐘の上に登り、高いところから客席を見渡し、大きく見得をきった時は、約一年に及ぶ厳しい訓練と努力が報いられ、何ともいえない充実感と達成感を味わい感激で胸がいっぱいになりました。

夢のまた夢が叶った瞬間でした。

留学記 4 夫婦一緒にドイツから英国を経てアメリカへ留学

—アメリカの食育について—

栃木支部 吉田穂波
(Harvard School of Public Health)

この連載を始めさせていただいて以来、多くの方から、女医会誌を読んでいます、留学記を楽しみにしています、とお便りをいただき、とても嬉しく、ありがたく思っています。憧れの留学生活とは程遠い育児と勉強に追われる毎日ですが、見ていてくださる人がいると思うだけでとても心が温まるからです。先日、ご自身も二人のお子さんを立派に育て、アメリカ在住経験のある聖路加国際病院産婦人科研修時代の先輩から、子育てや生活のことを書くのもいいですよ、と勧められました。今までできるだけアカデミックな文章を、と努めていたのですが、生活感あふれる内容でもいいのかもしれない、と心が軽くなりました。

今回は、アメリカで食育を行う難しさについてご報告させていただきたいと思います。

アメリカでは子供時代からの食育の内容が日本とはかけ離れています。日本の方が、子供には手間暇かけて自然な野菜や豆製品、魚を食べさせようという当たり前のような食に対する常識があります。働く母親にとって、日本の一般的な「母親が子供の栄養・食育に責任をもつもの」「出来合いの食事なんて」「心をこめてすべて手作りで」という雰囲気が強迫観念やプレッシャーになっても困りますが、アメリカ式のやり方で育った大人たちが極度の肥満、心疾患、糖尿病を抱えている現実をみると、アメリカのように徹底した食に対する合理主義はどうかと思います。

アメリカに来ると、甘いもの、色のついたもの、手軽に買えるものがいかに子供たちの食生活の中で多くを占めているのかと驚かされます。保育園で子供たちが友達のお弁当を見てカップ入りのアップルソースが欲しい、マカロニ&チーズがいい、パスタとピザが御馳走、という感覚を刷り込まれてくると、和食で野菜とお豆製品を大切に作る食事を続けるのが難しく、日本から送ってもらう乾物、レトルト入りの食品、チャーハンの素、中華の素などを使うことが随分助けてなっています。

また、こちらでは郊外型の大きなスーパーが多いので、週末に食材を買い込み、1週間で使い切るという

生活です。毎日近くの八百屋さんに野菜やお豆腐を買いに行くということができません。自然と、保存料が多く使われた食品や冷凍食品、手軽なパスタやピザになってしまいますが、私はできるだけ週末、買い物に行った直後にまとめて野菜を茹で、冷凍庫の中のものを見ながら1週間、家族5人分のお弁当の献立を立てるようにしています。

それにしても、毎日のお弁当作りは本当に大変です。日本の幼稚園にお子さんたちを連れてくるお母さんたちには頭が下がります。アメリカではほかのお子さんたちのほとんどが、リンゴ、サンドイッチ、マカロニ&チーズ、割けるチーズ、カップ入りのアップルソースや甘いゼリー、グリンピースとコーンを混ぜたもの、などで、日本でいうおやつのような内容です。私が彩りとバランスとを工夫して……と考えているのが馬鹿らしくなるほど、とっても簡単で、素手でつまんで食べられるものばかりです。

朝食を食べない子も多く、子どもたちが朝8時頃に保育園へ着くとテーブルにシリアルが用意されています。またそれが、当たり前のように出てくるので、はじめは驚きました。今まで3か所保育園をかわりましたが、どこもこうなので、家庭で朝食を食べないからなのか、親と離れるときの寂しさを紛らわせるための作戦なのかかわかりませんが、一般的な習慣のようです。親はどうするかと見てみると、カップケーキとコーヒーを片手に出勤しています。朝食は甘いもの、というのが一般的なようです。その後保育園では、午前のスナックとランチの後にも午後のスナックという時間があり、ワッフルやパンケーキ、クラッカーと、食べ続けです。保育の時間を食事で子どもたちの注意を惹きつけているように思われます。日本の保育園がとってもしっかりした、厳しいところだっただけに、ギャップに驚かされます。日本のほうが手間

をかけすぎなのか、アメリカのほうが手をかける部分が違うのか、どうなのでしょう。

日本でも「三歳児神話」が働く母親を悩ませていますが、これはもともとアメリカから出てきた神話で、1940～60年ころ、アメリカの保育園に預けた子供の成長や健康状態が家庭で育てた子供よりも悪かったため、保育園の手抜き食事や育児方針を改善しよう、という話にはならず、男性研究者の発想だからか3歳までは家庭で育てよう、ということになったそうです。日本の保育園のほうがアメリカよりずっと手間暇かけていますから、日本で働く女性が保育園に預けることに罪悪感を抱く必要は全くないと思うのですが、「三歳児神話」に縛られて子育てをしてきた母親世代からとやかく言われると思ひ悩みますよね。

アメリカ国内でも場所によって違うのでしょうか。私の独りよがりの体験だけでは、偏った見方になる恐れがありますので、いろんな方のお話をお聞きしたいです。

書きながら渡米直後の驚きを思い出しましたが、今ではこのようなことにも慣れてしまったので、この留学記がよい記録のきっかけになりました。どんな教育方法よりも、親が子供の健康を大切に、食や栄養のことで悪戦苦闘している姿が、一番のしつけなのではと思います。冒頭でアドバイスを下さった聖路加の先輩もおっしゃっていましたが、子供に楽しかった思い出があれば、大きくなってから自分で選択してくれると思いますし、子供たちが楽しい思い出を沢山つくり、本物やすばらしいものにたくさん触れられるといいなと思います。広い芝生の上でサンドイッチやおにぎりを食べるだけでも、食育の土壌となるのではないのでしょうか。

「現代の忘れもの」 渡辺和子

2008年日本女医会総会での渡辺和子先生のご講演の全文を連載として紹介して参りましたが、今号で最終回となります。長い間お読みいただきありがとうございました。なお、本講演録は日本女医会HP上でも全文をご覧いただけます。 <http://jmwa.or.jp/joikaishi/53-1.html>



思いやりを育てる

文明の世の中というのはありがたい便利な世の中ですが、やがてはさみしい世の中になると思います。

お互いがお互いを考えないで済む。自分勝手、自分中心と言ってよいかもしれません。

あるご家庭で、夫が会社から帰ってまいります。もう、

夕刻だったので、食卓に座ります。そこに揚げたての天ぷらが出ております。夫が申します。「また、天ぷらか！オレは昼も天ぷらだった！」妻は黙っておりません（近頃は、女が強くなりましたから）。「あなたが、お昼に何を召しあがったか知るはずがないでしょう！」私でも言いそうなことです。もっともですよ。売り言葉に買い言葉で、夫が申します。「じゃあ、なにか、毎日、昼に何を食ったか、連絡

しろというのか……」と。妻が言います。「そんなことを言ってるんじゃないよ」。そうですね。夫は黙って食べたらかったんです(笑)。どうしても言いたかったら「昼も天ぷらだったけれども、君のは、やっぱり美味しいね!」と。嘘でもそれが思いやりというものなのですよ。まあ、「嘘でも……」というのは、ちょっと言葉が悪いですけども、揚げた人の身になってみる……思いやりっていうのはそういうことなのですよ。これを揚げるには、時間もかかり、手間もかかり、大変だったろうなあっていう思いやり。ところが夫は自分のことしか考えていない。「昼も天ぷらだったのに、また夜も天ぷらか!」。

だから「君のは美味しいね」と言うと、妻も「あら、ごめんなさい。知らなかったものだから、今日は、二度も天ぷらで」

「ごめんなさい!」

……言いましょね、そういう風に(笑)。

「ごめんなさい!」

……そこに、和気藹々とした食卓が広がります。

まだ、これが夫と妻の間だけだったらいいのです。そこに子供がいるとします。子供というのは、親の言う通りにはなりません。親のする通りになります。……これをどうぞお忘れにならぬように!(笑) 子供は親の言う通り、教師の言う通りにはなりません。私が何かキレイなことを言うと、学生が疑がわしそうな顔をして、『シスター、本当にやっているのかしら……?』という顔をして見えています。教師のする通りになります。

だから、ここで、夫と妻のいたわりあい、感謝のしあい、「ありがとう」「ごめんなさい」と詫言あい、「やあいんだよ」という受け容れ……。それがあつたら、傍にいる子供は、それを倣います。ところが、「また天ぷらか!」「だって、知らないんですもの!」「じゃあ、電話をかけるのか!」というなじりあいだけみている子供は、学校へ行ってイジメをする子になりかねませんよね。「あんなことしてダメじゃないか!」っていうなじりあい。私にとって困るんだ、という自分中心の考えかた。そうでなくて、人は皆自分中心なのですけども、それを何とかして思いやりのある自分に変えていく……。それがとても大事だと思います。

私の母がよく言ってくれました。「人は皆自分がかわいいのよ。だから人に頼ってはいけない。自分で立ちなさい」「人様がしてくれると思ったら大間違い」。けれども「人様にお頼りし、人様にある程度甘えることも習わなくてはならない」ともよく言ってくれました。母は、決して学歴のある人ではなかったのですけれども、母が言ってくれたことの中から私は、たくさんことを習いました。

いずれにしても、父親と母親の間のせめぎあいといひましようか、なじり合いをみた子供に、いくら父親と母親が、

「学校へ行ったら、いじめちゃいけないよ。やさしくするんだよ。みんなとお友だちになるんだよ」と言っても無理ですよ。その姿を見せていませんから……。そして、せつかくの美味しい天ぷらを真ん中にして不機嫌な父親と母親の姿が広がります。

不機嫌は環境汚染

この「不機嫌」というのは自分だけのものではありません。周辺を汚します。立派な環境破壊で広がります。私がおも、今日、不機嫌で修道院の戻ったとしたならば、その不機嫌は私だけのものではなく修道院にいらっしゃる全てのかたが嫌な思いをすることになるだろうと思います。環境破壊、環境汚染です。ダイオキシンは測定できますが、私達の顔つき、言葉、態度、そこから出てくる有害物質は測定できません。濃度が高いとか低いとか言えないんですよ。だから、私達は、本当にできるだけ気をつけて笑顔でいたいですよね。マザーテレサがおっしゃったように、微笑みと温もりと言葉がけ、しかも言葉がけは同じことを言うにも相手を傷つけることはできるだけ少なくしていきたいと思います。去年より今年、今年より来年、無駄に年をとらない、同じ年をとるなら財産になるように年をとっていきたくと思います。

「平和の祈り」

イタリアのアッシジにお出でになった方もおありだと思いますが、イタリアには、ローマ、ナポリ、フィレンツェなど綺麗なところ、カトリックと関係のあるところもいろいろ広がります。アッシジというとても静かな素晴らしい町に、小鳥も、獣もなにもかもその聖人の傍らに伏して蹲ったという聖徳を持ったフランシスコという聖人が今から900年くらい前においでになったそうです。有名な「平和の祈り」は、この方が作ったと言われておりますが、実はご自分でお作りになったのではなくて、聖フランシスコの生き様がこの祈りになったのだといわれております。

アッシジの聖フランシスコの「平和の祈り」

主よ、私をあなたの平和のために使ってください。

憎しみのあるところに愛を
争いのあるところに和解を
分裂のあるところに一致を
疑いのあるところに信頼を
絶望のあるところに希望を
悲しみのあるところに喜びを
闇のあるところに光を

もたらすことができますように助けてください。

私に

なぐさめられることよりもなぐさめることを
理解されるよりも理解することを
愛されるよりも愛することを求める人にして下さい。

私たちは

与えることによって与えられ
進んで赦すことによって赦され
人のために死ぬことによって永遠に生きることが
できるからです。

この「平和の祈り」はインターネットでお引きになっても出てきます。それほど宗派を問わず、人々が大切にしている祈りでございます。

大海も一滴から

最近のミャンマーや中国の大地震に際して、お医者様達がすぐに駆けつけていらっしゃいましたが、今だに続くアフガニスタンやイラクでの戦禍に対して私に何ができるのか……。できることと言ったら「ない」と言ってもよいかも知れません。

マザーテレサに、あるかたが「あなたはノーベル平和賞をお受けになった有名なかたなのだから、あなたが何か言ったらたくさんの方が動くのに何故、こんなにつましいお仕事を……。病人や孤児を養い、死んでいこうとする人を安らかに死なせてやっている……。群集や政府を動かさずに、ひとりひとりの人と向き合うこんな小さな規模に終始していらっしゃるのですか?」と、お訊ねになった。この時マザーがおっしゃったのは「大海も一滴から成り立っています」というお言葉でした。これは、ある意味で気の遠くなるような事実だと思うのです。本当にあの海というものが一滴、一滴から成り立っていると、理屈ではわかります。でも私が、今していることは……。

日本では1日90人、自死する人たちがいます。この間も私が出かける時に、山の手線と湘南ラインの両方でほんの数時間の間に事故がありました。それに対して、私は何ができるのか……。ほんとに何もできない自分の無力さを、学生達や卒業生が自殺をしたことを聞く度にも思います。でも、反対に、私は思いあがってはいけない、私が話したから、あの学生が自殺を止めたと思いがあがってはいけないという気持ちもいつも自分の中にもってあります。

モンスターペアレント

私達に大切なことは、「自分が変わる」ということだと思います。今も私は、幼稚園から大学まで子供達をみておりますけれど、その親御さんたちを見ておりますと、本当にモンスター、モンスターペアレントと呼ばれるように、理不尽で、むちゃくちゃですね。自分のことは棚にあげて「学

校が悪い、先生が悪い、〇〇さんのお母さんが悪い、〇〇さんが悪い!」「私だけが悪くない!」、そういう人が増えております。女子大生を教えておまして、ああこの人達が親になったらそうなるのか、などという悲観的な思いをもつことがございますが、しかしだからこそ、そこに、一滴でも集めることができれば、それで私はいいんだと自分で自分を励ますことがございます。

美しい歳のとりかた

皆様のようなお医者様という立派なお仕事をおもちの方々に前にして申し上げるのはおこがましいと思えますけれども、私達は、できるだけ『無償の愛』、現代の人が忘れてしまった『相手の人を思いやる』『人助けをする』、そして、自分というものが忙しさの中に埋もれてしまわないよう『自分の内面的な成長』による『美しい歳のとりかた』……そういうものを忘れないでいたいと思います。

一生の終わりに残るもの

19世紀の有名な古生物学者で、カトリック信者のテイヤール・シャルダンが「私達の一生の終わりに残るものは、我々が集めたものでなくて、我々が与えたもの」という言葉を残しております。

自分が外国で集めてきた珍しいもの、または一所懸命に木を切って貯めたお金……。それらは遺産として他人の手にわたります。

慰められるよりも慰めることを、理解されることよりも理解することを、愛されることよりも愛することを……。これらは、ある意味で自分が損をする、自分がもらうというよりも自分が与える……。ある意味で「持ち出し」の生活かもしれません。

けれども『私達が死んで、自分と共に残るもの……。それは一生の間に自分が与えたもの』。そのことを時たま心に留めたいと思います。

渡辺和子先生 (シスター渡辺)

Profile

昭和2年旭川生まれ。父は渡辺錠太郎陸軍教育總監(陸軍大将)。昭和11年(9歳)、二・二六事件により、父上が銃弾に倒れる姿を目撃するという衝撃的な体験をされる。その後、雙葉高等女学校、聖心女子大学をご卒業、昭和29年上智大学大学院を修了。昭和31年(29歳)ナミュール・ノートルダム修道女会に入会。同会よりアメリカに派遣されボストン・カレッジ大学院にて哲学博士号を取得後、帰国。昭和38年、36歳という異例の若さでノートルダム清心女子大学学長にご就任(平成2年まで)。昭和49年岡山県文化賞受賞。平成2年ノートルダム清心女子大学名誉学長、学校法人ノートルダム清心学園理事長。平成4年～平成13年 日本カトリック学校連合会理事長。

ご活躍の陰でご苦労も多く、50歳の時にはうつ病の経験も。しかし病を乗り越え、学生たちを常に温かく見守り、教育者として、シスターとして多方面で功績を残していらっしゃいます。

著作『心に愛がなければ』『信じる愛、持っていますか』『人をそだてる』(PHP文庫)など多数。

(((理事会議事録)))

日時：平成21年9月12日(土)
午後3時

場所：社団法人日本女医会 会議室

出席者：松井、山崎、津田、安部、荒木、内潟、川村、古賀、澤口、澁谷、高原、田中、塚田、対馬、濱田、藤川、宮崎、宮本、矢口、山田、吉馴、中井、(22名)

欠席者：小田、秋葉、小関、山本、森川 (5名)

7月理事会議事録を承認

【報告事項】

1. 庶務部報告 (古賀理事)
 - 1) 理事会を開催(7/18)。
 - 2) 日本女医会誌199号を全会員に発送。
 - 3) 厚生労働省より定款一部改正の認可の知らせ(7/24)。
 - 4) 第3回 医学を志す女性のためのキャリア・シンポジウムと「第3回軽井沢セミナー」のお知らせを全会員に送付。
 - 5) ブロック懇談会を福島にて開催(9/6)。28名が参加。福島からは医学生7名を含む20名、日本女医会からは小田会長、松井副会長、小関理事、古賀理事、澁谷理事、宮本理事、山本理事、福島支部会員の8名。
 - 6) 会員動静、その他の報告
2. 会計部報告 (濱田理事)

7月分、8月分収支の承認。
3. 事業部報告 (藤川理事)

「第1回日本女医会医学生 chat room」を7月26日、学生8名の参加で開催(於会議室)。テーマは「女性医師の人生設計～女性医師の結婚を考える～」。

日本女医会からは3名(松井副会長、吉馴理事、藤川理事)が出席。
4. 渉外部報告 (松井副会長)

特になし
5. 広報部報告 (対馬理事)

会誌200号に向けて発行準備中。
6. 学術部報告 (安部理事)

HPに新コンテンツとして「学術研究助成受賞者の軌跡」と「新薬トピックス」が掲載されたのでご覧いただきたい。「学術研究助

成受賞者の軌跡」は77名に原稿を依頼、現在まで25名から寄稿。「新薬トピックス」の第1号は対馬理事が執筆。

7. 委員会報告
 - 1) 子育て支援委員会 (対馬理事)
 - ・ゆいネット連絡協議会を盛岡で開催(7/23)
 - ・8月29日開催の日本思春期学会総会において、日本女医会子育て支援事業「ゆいネット」の活動について発表。
 - 2) 長寿社会福祉委員会 (松井副会長)
 - ・8月8日に第5回講習会を札幌で開催。11月7日に前橋で第6回、平成22年2月14日富山で開催予定。
 - 3) 女性医師支援委員会 (荒木理事)
 - ・8月1日に委員会を開催し、10月25日開催のキャリア・シンポジウムの話し合いを行い、子育てにスポットを当てた内容等を検討し、それに基づきチラシ等を作製。集客の協力依頼。
8. NC報告 (津田副会長)
 - 1) 7月24日に第1回 MWIA-WPRについてICSと打ち合わせの報告。
 - ①日程は2011年5月26日(木)から29日(日)
 - ②2009年10月中旬にテーマを決定できるように検討していただきたい。
 - ③エクスクーションについても今後検討が必要。
 - ④早めにHPを立ち上げサーバーの役割も果たす。登録、抄録受付等は全てHP上で行う(ICSのHP上にサーバーに置き、ICSが担当)。
 - ⑤全役員が担当する実行委員会を設立する。全面的な協力を依頼。
 - 2) 国際女医会から会員に向けてアンケート調査について (内潟理事)
 - ・国際女医会からアンケート調査の依頼があり、邦訳し10月号会誌に同封の予定。
9. その他の報告 (古賀理事)

「会費アンケート結果」について

全役員に会費に関するアンケートを依頼した。全回答を集計した後、改めて審議予定。未提出の方は早めに提出をお願いしたい。

【審議事項】

1. 国際女医会西太平洋地域会議について (内潟理事)
 - 1) 「テーマの候補」及び「テクニカルツアーの候補」について検討。「テーマ」は10月中に決定したい。「テクニカルツアー」については日本光電、テルモ、日立メディコの各社から内諾を得ている。

<継続審議>
 - 2) 会議開催中の2011年5月26日(木)の29日(日)の期間中、日本女医会総会開催日をいつにするか、次回の理事会で今一度確認をする。

<継続審議>
 - 3) WPR2010年の旅行代理店について

<承認>

 - ・ドイツ、ミュンスターの旅行代理店は前回と同じ会社(株 中西興産)に依頼。
2. 女性医師支援委員会から (荒木理事) <承認>
 - 1) 10月25日シンポジウムについて
 - ・関係部署にポスター、ちらしは送付済み。更にメディア等に向けても広報の予定。役員にちらし配布等の協力を要請。
 - 2) 担当事務局員は関事務員と決定。
 - 3) 出版本「あなたらしいキャリアを創ろう」の広報について
 - ・理事が個人個人に宣伝する。広報部でHPへの掲載方法を検討。全医学部図書館(80か所)に寄贈することに決定。
3. 日本女医会誌公告募集について (対馬理事) <承認>
 - 1) 会誌広告収入が減収となっているので、会誌広告の協力を要請。配布資料の会社一覧に名前を記入して、提出を要請。
 - 2) 薬品会社にかかわらず他業種からの広告の募集を了承。
4. 福祉医療機構助成金申請について (松井副会長) <承認>
 - ・平成22年度は「長寿社会福祉基金」に新事業として下記の2題を申請する。
 - ・愛知支部、山本継子会員提出の「高齢者の身体的特徴からみた安全な介護実習事業」(仮称)
 - ・澤口理事提出の「認知症高齢者の摂食嚥下障害の予防のための教育講習会」
5. 事業部から (藤川理事)

1) 学生会設置検討会(仮称)

<継続審議>

チャットルームや国際女医会などでの学生の参加等を見据え、学生会を立ち上げの提案がされた。

2) 「女医・女子学生の里親・里子体験事業」(仮称)

<継続審議>

身近に医者がいない女子医学生に開業医の現場を体験する機会を与える等、女子医学生をサポートする目的とした事業、との提案理由があった。ネーミング、システム等など問題も多く、規約を作り継続審議とする。

またHP上に「相談コーナー」設置の意見も出された。

3) 10月18日(日)に第2回「JMWA chat room」を日本女医会談話室で開催 <承認>

4) 医学部学園祭で日本女医会のポスターを展示する。

<承認>

今後は「女性医師支援事業」としてはとの意見もあり、「事業部」が素案を作り、再検討する。

6. e-ラーニングのHP掲載について(澁谷理事) <継続審議>

・他大学でも同様の取り組みがあり、このバナー掲載に関しては大学間の公平性を保つためにも更に検討が必要であるとの意見が多く、継続審議となる。

7. その他

1) 会誌同封の依頼 <継続審議>

・会員より会誌に広告の同封依頼がある。手数料等の規約を庶務部、事業部、広報部で検討することに決定。

2) 第55回日本女医会総会の東京都支部協力について

(松井副会長)

・東京都支部より第55回日本女医会総会について東京都支部連合会から全面的にご協力をいただける旨の申し入れがあった。講演会は柳田邦男氏に講演を依頼予定とのこと。

3) 日本女医会HP、「心と体の相談室」について(宮崎理事)

・初回は「子宮頸がん」について対馬理事と宮崎理事が担当。学術部の「新薬トピックス」とも関連があり、その紹介もする。

4) 第13回ブロック懇談会について(宮本理事)

・11月15日(日)に神戸市・兵庫県医師会館で開催する。後日メールで詳細を連絡予定。多くの役員の参加を依頼。

5) 次の事業への展開のためにも、現在の支部を含めた日本女医会活動の記録作製希望が津田副会長よりあった。支部での活動はHPの「支部だより」を利用する。広報部では支部長宛にHPへ掲載依頼を出す予定。全ての支部長が利用できるような方法も今後考える。

6) 10月31～11月1日開催の「第3回軽井沢セミナー」の現在のところ25名の申し込みがあるが、引き続き申し込み受け付け中。

日時：平成21年10月17日(土)
午後3時

場所：社団法人日本女医会 会議室

出席者：小田、津田、松井、山崎、秋葉、安部、荒木、内湯、小関、川村、古賀、澤口、澁谷、高原、田中、塚田、濱田、藤川、宮本、山田、山本、中井、森川(23名)

欠席者：対馬、宮崎、吉馴、矢口(4名)

9月理事会議事録を承認

澤口理事よりご主人様ご逝去に際しての「生花」に対する謝辞があった。

【会長挨拶】

1. 総選挙が終わり政権交代となった。マニフェストに掲げたように不公平感のあった医療・福祉・保育などの公共サービスに重点を置くことを期待している。

2. 公共サービスの提供の仕方は北大・山口二郎法学部教授によると「資格試験型(一定の資格のある人は同様のサービスを受けられる形)」と「採用試験型(一定の基準を設けそれに当てはまる人のみサービスを受けられる形)」がある。保育や介護が「資格試験型」のサービスにすることができれば、女性が就労環境はより改善し働きやすくなるのではないだろうか。

3. 日本女医会のホームページが変わった。まだ工事中の箇所もあるが、全

員参加で充実させていきたい。

4. 女性支援委員会も外に向って活動している。顔の見える日本女医会でありたい。

【報告事項】

1. 庶務部報告(小関理事)

- 1) 理事会を開催(9/12)。
- 2) 内閣府男女共同参画局主催「2010APEC女性リーダーズネットワーク(WLN)会合」における分科会、関連事業等の企画、実施団体募集」に関する説明会に松井副会長が出席(9/14)。
- 3) 会員動静

2. 会計部報告(濱田理事)

9月分収支の承認。

次回からブロック懇談会の支出は「委員会費」には入れず、独立した項目とする。

3. 事業部報告(藤川理事)

10月26日に「第2回日本女医会 chat room」を開催。英国で医師となった宗像恭子氏、上川玲奈氏を迎え、学生9名(福島県立医大2名、東京女子医科大学7名)、女性医師3名、日本女医会からは2名(吉馴理事、藤川理事)が出席。

4. 渉外部報告

・男女共同参画推進連携会議主催による「女子差別撤廃委員会における女子差別撤廃条約実施状況第6回報告の審査等について聞く会」に出席(澤口理事9/14)。

・国際婦人年連絡会提出の新政権への要望書について(山本理事)

5. 広報部報告(秋葉理事)

・10月13日に広報部編集会議を開催。

6. 学術部報告(内湯理事)

学術研究助成受賞者はまだ全員から連絡がとれていない。HPに「学術研究助成受賞者の軌跡」と「新薬トピックス」を順調に掲載している。

7. 委員会報告

1) 子育て支援委員会(澁谷理事)
・ゆいネット連絡協議会を11月7日に岡山で開催。

2) 長寿社会福祉委員会(松井副会長)

・10月2日に委員会を開催。11月7日に講習会を前橋で開催。

3) 女性医師支援委員会(荒木理事)

・9月12日理事会終了後委員会を開催し。10月25日開催の

キャリア・シンポジウムは内閣府と東京都から後援を得られた。現在のところ理事を含め54名の申し込みがあり、託児には6名の申し込みがある。

- 8. NC 報告 (内潟理事)
 - ・2010年、ドイツ開催の国際女医会議の情報は日本女医会誌200号に掲載
 - ・国際女医会からのアンケートは日本女医会誌200号に同封。回答は事務局宛として、全体の結果をまとめて来年3月までに国際女医会へ報告する。
- 9. その他の報告 (宮崎理事欠席のため松井副会長が代読)
 - ・岐阜県産婦人科医会で対馬理事の講演があり、岐阜県医師会報に掲載された。また、「あなたらしいキャリアを創ろう」の紹介文も載った。

【継続審議】

- 1. 新卒会員の会費について (小関理事) <承認>
「会費アンケートの結果」を発表。これを来年総会に議題として提出する。

正会員 (再入会会員も含む)	12,000 円
研修医	5,000 円
大学院生	5,000 円
学生 (準会員)	1,000 円
ウェブ会員	設置しない

- 2. 国際女医会西太平洋地域会議「テーマ、総会開催日との関連」 (内潟理事) <承認>
 - ・テーマは「Act against Infectious and non-infectious pandemics」に決定。ホームページを立ち上げ、周知の徹底に努める。
 - ・2011年の総会開催日は5月27日(金曜日)で再確認。

- 3. 事業部から (藤川理事)
 - ・「学生部会設置検討会」(仮称)、「学生部会設置検討会」(仮称)の提案があったが特別な名称の会や部会は設定せず今後は事業部「学生対策事業」として行うこととなった。 <承認>
 - ・「女医・女子学生の里親・里子体験事業」(仮称) <継続審議>
 - ・発言者吉馴理事が欠席のため次回理事会へ継続審議とする。
- 4. e-ラーニングのHP掲載について (藤川理事) <承認>
 - ・ホームページに「e-ラーニング」専用のコンテンツを新設し、各大学で開いている多くの情報を公平に掲載することに決定。
- 5. 会誌同封広告及び会誌掲載広告について (古賀理事) <継続審議>
 - ・広報部、事業部、庶務部で検討したが結論が出ないので、次回まで纏める。
 - ・今回同封の要望のあった丸大ハム、観劇は従来通りで了承され、新しく申請のあった依頼については見送りとなった。

【審議事項】

- 1. 第55回定時総会について (山崎副会長) <承認>
 - ・来年5月15日・16日、京王プラザホテルで開催を再確認。
 - ・東京都支部連合会との会計処理は例年通りとする。
- 2. 女性医師支援委員会から (荒木理事) <承認>
 - ・プレス発表について
25日のシンポジウム開催前に厚生労働省・記者クラブで10分間ほどのプレス発表ができるよう、松井副会長が手配する。
 - ・要望書、宣言文について
シンポジウム開催後、可能な限り早急に要望書をプレスや関係部署へ発信する。
 - ・出版本購入方法について

出版本「あなたらしいキャリアを創ろう」の広告を会誌に同封し、送料込みの会員価格で販売をする。

- 3. ブロック懇談会について (宮本理事) <承認>
 - ・11月14日、兵庫で開催の「ブロック別懇談会」出席者を再確認。
- 4. 忘年会または新年会の開催について (古賀理事) <承認>
 - ・12月20日の理事会開催後、京王プラザホテルで忘年会をすることに決定。
- 5. 2010 APEC WLN 分科会・関連事業の参加について (松井副会長) <承認>
 - ・2010年9月中旬に開催される「2010 APEC 女性リーダーズネットワーク(WLN) 会合における分科会、関連事業等の企画・実施団体の募集」が内閣府男女共同参画局からあったが、応募することを決定。
- 6. その他 <承認>
 - ・読売新聞より「トークセッション2009」開催に際して日本女医会へ後援依頼があった。講師の対馬理事の略歴に「日本女医会理事」を入れることで承認する。 以上



会員動静 (2009年12月18日現在・敬称略)

新卒入会	齊藤那由多 (平21年卒)	新	宿	入	会	諸井 孝 (昭59年卒)	練	馬
入会	有澤 幸子 (昭45年卒)	秋	田			田中 祐子 (平4年卒)	文	京
	野村 博子 (平14年卒)	群	馬			安達 知子 (昭53年卒)		港
	奥野 洋子 (昭53年卒)	埼	玉			岡崎みさと (平14年卒)		港
	水村 早織 (平8年卒)	埼	玉			並木みずほ (平9年卒)		東女医学内
	諸井 文子 (平5年卒)	埼	玉	退	会	5 名		
	山内 啓子 (昭57年卒)	埼	玉	物	故	石川 文子 (昭17年卒)	都	下 西
	秋山 美枝 (昭51年卒)	北				稲葉 節子 (昭19年卒)	兵	庫



GlaxoSmithKline
生きる喜びを、もっと
Do more, feel better, live longer



がんはワクチンで 予防できる時代へ。 はじめてください、子宮頸がん予防*

*ヒトパピローマウイルス(HPV)16型及び18型感染に起因する子宮頸癌(扁平上皮細胞癌、腺癌)及びその前駆病変(子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)2及び3)の予防



【接種不適当者】(予防接種を受けることが適当でない者)
被接種者が次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行ってはならない。
(1) 明らかな発熱を呈している者
(2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
(3) 本剤の成分に対して過敏症を呈したことがある者
(4) 上記に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

【効能・効果】
ヒトパピローマウイルス(HPV)16型及び18型感染に起因する子宮頸癌(扁平上皮細胞癌、腺癌)及びその前駆病変(子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)2及び3)の予防

【効能・効果に関連する接種上の注意】
(1) HPV-16型及び18型以外の高原性HPV感染に起因する子宮頸癌及びその前駆病変の予防効果は確認されていない。(2) 接種時に感染が成立しているHPVの排除及び既に生じているHPV関連の病変の進行予防効果は期待できない。(3) 本剤の接種は定期的な子宮頸癌検診の代わりとなるものではない。本剤接種に加え、子宮頸癌検診の受診やHPVへの曝露、性感染症に対し注意することが重要である。(4) 本剤の予防効果の持続期間は確立していない。

【用法・用量】
10歳以上の女性に、通常、1回0.5mLを0、1、6ヵ月後に3回、上腕の三角筋部に筋肉内接種する。

【用法・用量に関連する接種上の注意】
他のワクチン製剤との接種間隔：生ワクチンの接種を受けた者は、通常、27日以上、また他の不活化ワクチンの接種を受けた者は、通常、6日以上間隔を置いて本剤を接種すること。

【接種上の注意】
1. 接種要注意者(接種の判断を行うに際し、注意を要する者)
被接種者が以下に該当すると認められる場合は、健康状態及び体質を勘案し、診察及び接種適否の判断を慎重に行い、予防接種の必要性、副反応、有用性について十分な説明を行い、同意を確実に得た上で、注意して接種すること。(1) 血小板減少症や凝固障害を有する者[本剤接種後に出血があらわれるおそれがある。](2) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者 (3) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者 (4) 過去に痙攣の既往のある者 (5) 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者 (6) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人[*妊婦、産婦、授乳婦等への接種]の項参照]

製造販売元(輸入)
グラクソ・スミスクライン株式会社
〒151-8566 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-6-15

2. 重要な基本的注意
(1) 本剤は、「予防接種実施規則」及び「定期的予防接種実施要領」を参照して使用すること。(2) 被接種者について、接種前に必ず問診、検温及び診察(視診、聴診等)によって健康状態を調べる。(3) 被接種者又はその保護者に、接種当日は過激な運動は避け、接種部位を清潔に保ち、また、接種後の健康監視に留意し、局所の異常反応や体調の変化、さらに高熱、痙攣等の異常な症状を呈した場合には、速やかに医師の診察を受けるよう事前に知らせること。

3. 相互作用
併用注意(併用に注意すること) 免疫抑制剤
4. 副反応
国内臨床試験において、本剤接種後7日間に症状調査日記に記載のある612例のうち、局所(注射部位)の特定した症状の副反応は、疼痛606例(99.0%)、発赤540例(88.2%)、腫脹482例(78.8%)であった。また、全身性の特定した症状の副反応は、疲労353例(57.7%)、筋痛277例(45.3%)、頭痛232例(37.9%)、腸胃症状(悪心、嘔吐、下痢、腹痛等)151例(24.7%)、関節痛124例(20.3%)、発疹35例(5.7%)、発熱34例(5.6%)、蕁麻疹16例(2.6%)であった。

海外臨床試験において、本剤接種後7日間に症状調査日記に記載のある症例のうち、局所(注射部位)の特定した症状の副反応は7870例中、疼痛7103例(90.3%)、発赤3667例(46.6%)、腫脹3386例(43.0%)であった。また、全身性の特定した症状の副反応は、疲労、頭痛、腸胃症状(悪心、嘔吐、下痢、腹痛等)、発熱、発疹で7871例中それぞれ2826例(35.9%)、2341例(29.7%)、1111例(14.1%)、556例(7.1%)、434例(5.5%)、筋痛、関節痛、蕁麻疹で7320例中それぞれ2563例(35.0%)、985例(13.5%)、226例(3.1%)であった。局所の上記症状は大部分が軽度から中等度で、3回の本剤接種スケジュール遵守率へ影響はなかった。また全身性の上記症状は接種回数増加に伴う発現率の上昇はみられなかった。(承認時)

1) 重大な副反応
ショック、アナフィラキシー様症状(頻度不明^[注1]):ショック又はアナフィラキシー様症状を含むアレルギー反応、血管浮腫があらわれることがあるので、接種後は観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。
[注1] 海外のみで認められている副反応については頻度不明とした。

※その他の接種上の注意等については添付文書をご参照ください。
2009年10月作成(第1版)

ウイルスワクチン類 薬価基準未収載
生物由来製品 劇薬 処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること)

サーバリックス®

Cervarix® 組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン
(イラクサギンソウバ細胞由来)

グラクソ・スミスクラインの製品に関するお問い合わせ・資料請求先
TEL: 0120-561-007(9:00~18:00/土日祝日および当社休業日を除く)
FAX: 0120-561-047(24時間受付)

社団法人日本女医会

第55回定時総会のお知らせ

新しい年を迎え、諸先生にはご清祥にてご活躍のこととお慶び申し上げます。
 第55回日本女医会定時総会は、東京において下記の予定で開催致します。
 多くの方にご参加していただきたいと思い、今回は評議員会と懇親会を土曜日に行い、日曜日の午前から総会、選挙、講演会を行い、夕方には終了するように計画致しました。
 又、今年は日本女医会の役員改選の年でございますので、皆様お誘い合わせの上、是非ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

日 時 平成22年5月15日(土)～16日(日)
 場 所 京王プラザホテル
 〒160-8330 東京都新宿区西新宿2-2-1 電話 03-3344-0111
 5月15日(土) 評議員会 17:00～19:00
 懇親会 19:00～21:00
 5月16日(日) 総会・選挙 11:00～13:30(軽食つき)
 講演会 14:00～15:30

※時間と内容は多少変更する場合がございます。詳細は次号にてお知らせ致します。

評議員会及び予備評議員の改選

定款施行細則第24条により各支部において、評議員一名、予備評議員一名(再選可)を選出され、平成22年3月末までに本部にお届け下さい。
 なお、新評議員及び新予備評議員の任期は平成22年4月1日より平成24年3月31日までとなります。

告示

日本女医会定款第二十四条に基づき、平成22年5月16日(日)、京王プラザホテルにおいて、平成22年度定時総会を開催いたします。同時に第十五条の規定により、現役員任期満了に伴う役員選挙を行います。

なお、立候補の届出は、定款施行規則第十七条により、平成22年3月17日(水)、本部に必着を厳守願います。

選挙に関する定款及び定款施行規則の抜粋

定款第十四条 理事二十一名以上二十五名以内(内会長一名、副会長三名) 監事二名

定款施行規則第七条 選挙人は、選挙の九十日前までの正会員とする。被選挙人は、入会后三年経た正会員とし、会費完納者とする。

定款施行規則第十七条 立候補者は、選挙の告示のあった日から選挙の日の六十日前までに立候補届を文書で理事会に届出なければならぬ。

届出書類(一)立候補届
 (二)規定の履歴書

立候補届に関する書類(一)、(二)は本部にあります。
 お申し込み次第お送り致します。
 立候補は自薦のみです。

編集後記

今回の会報も、ご覧のように、1)長妻厚生労働大臣への女性医師支援の要望書を提出、2)東京女子医大の学園祭に日本女医会のポスター展示事業、3)第3回軽井沢セミナー、4)兵庫県におけるブロック懇談会、5)群馬での第6回「在宅高齢者の栄養管理講習会」など多彩な行事、活動内容が、それぞれの分担当当事者によって、報告されております。一方、日本女医会からの「子宮癌検診とHPVワクチンの啓発—普及—」宣言が功を奏し、昨年11月に、やっとHPVワクチンの承認が日本でもなされました。今後も引き続き中学生時に公費負担での接種実現に向けて、啓発をしていきたいと思っております。日本女医会の広報も、毎月の会誌の発行と同時に、ホームページも充実させており、若い世代の医師(男性も含め)たちにも日本女医会の幅広い活動内容を知ってもらい、あらゆる方面に活動の輪を広げていければと思います。今後もしろいろなご意見がありましたら、日本女医会広報部まで申し出てください。(宮崎千恵)

日本女医会誌

復刊第 201 号 2010年1月25日発行
 編集人 対馬ルリ子
 発行人 小田泰子
 制作 あづま堂印刷製
 発行所 社団法人 日本女医会
 ☎150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7青山宮野ビル
 TEL 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769
 http://www.jmwa.or.jp
 e-mail: office@jmwa.or.jp